

## 提言書

---

# 自転車ルールブックにおける安全確保の考え方の整理 および表現見直し並びに理解促進に関する提言

---

作成日：2026年4月13日



一般社団法人

音声情報アクセシビリティ

Audio Information Accessibility Alliance

2026年4月13日

警察庁  
交通局 御中

一般社団法人 音声情報アクセシビリティ  
代表理事 吉岡 英樹

## 自転車ルールブックにおける安全確保の考え方の整理 および表現見直し並びに理解促進に関する提言

### 1. はじめに

近年、自転車の安全利用に関するルール整備が進められ、交通安全の確保に向けた取組が強化されていることに敬意を表します。

一方で、自転車ルールブック等における安全確保の記述について、聞こえに困難のある人の観点から検討の余地があると考え、以下のとおり提言いたします。

### 2. 現状の課題

現行の自転車ルールブックにおいては、「音を聞くこと」を前提とした安全確保の記述が見られません。

例えば、同ルールブックにおいては、

**「イヤホンをつけての運転は、周囲の音が聞こえず、自動車や歩行者の動きに気付けなくなり、重大な事故に発展するおそれがあります」**

と記載されており（48ページ）、音が聞こえることを前提とした安全の捉え方として理解される可能性があります。

また、

**「安全な運転に必要な音又は声が聞こえる限りにおいて、違反にはなりません」**

とされており（49ページ）、聞こえるかどうかが安全性の判断基準として位置付けられています。

しかしながら、過去の国会における質疑として、第189回国会において提出された質問第273号

**「自転車運転中のイヤホンの使用並びに補聴器がイヤホンと混同されることに関する質問主意書」**

（平成27年6月12日提出）に対する政府答弁においても、聴覚障害のある人が補聴器等を装着して自転車を運転すること自体は、法令上、一律に禁止されているものではない旨が示されています。

一方で、補聴器を装着した場合であっても、その聞こえ方は個人差が大きく、聞こえる人と同様に音を把握できる状態であるとは限りません。

さらに、「安全な運転に必要な音」がどの程度の音を指すのかについては明確な基準がなく、クラクションのような警告音と、会話音声とでは音の性質・音量・方向性が大きく異なることから、一律に判断することは困難です。

このように、**聴覚の状態が多様である**ことが前提となっているにもかかわらず、音が聞こえることを前提とした記述は、実態との間に乖離を生じさせるとともに、聞こえに困難のある人の運転が危険であるかのような誤解を生じさせる可能性があります。

### 3. 安全確保に関する基本的な考え方

**交通安全において重要なのは、聞こえの状態そのものではなく、周囲の状況に対する注意が適切に確保されているかどうかである**と考えます。

例えば、

- ・聞こえは正常であるが、イヤホン等により外部音が遮断され注意が低下している状態
- ・聞こえに困難があるものの、視覚情報等を活用し周囲状況に十分注意を払っている状態

を比較した場合、必ずしも聞こえの状態のみで危険性を判断することはできません。

また、**クラクションの聴取と、警察官による声かけの聴取は、音量・周波数・方向性等が異なるため、単純に同一の基準で評価することは困難**です。

したがって、聴覚に依存した安全モデルではなく、視覚等を含む複合的な情報取得に基づく安全確保の考え方への整理が求められます。

### 4. 法制度および国際的動向との関係

**障害者差別解消法においては、障害のある人に対する不当な差別的取扱いの禁止および合理的配慮の提供が求められています。**

聞こえの状態のみをもって危険性を一律に評価する考え方は、個々の状況を十分に考慮しない運用につながるおそれがあり、同法の趣旨との整合性の観点からも検討が必要と考えます。

また、海外においても、障害のある人の社会参加を前提とした制度設計が進められています。米国のAmericans with Disabilities Act (ADA) や英国のEquality Act 2010においては、障害の有無による一律の排除ではなく、**合理的配慮や事前の配慮に基づき、多様な状況に対応することが求められています。**

これらの考え方は交通安全の分野においても参考となるものであり、特定の感覚機能に依存しない安全確保の在り方を検討することが重要です。

### 5. 提言内容

#### (1) ルールブックの表現見直し

安全確保の前提を、周囲の音が聞こえることを前提とした考え方から、周囲の状況を把握することを重視した考え方へと整理し、以下のような表現への見直しを提案します。

(修正前)

**周囲の音**に注意して運転しましょう

(修正後)

**周囲の状況**に十分注意して運転しましょう。

接近する車両や危険の兆候については、目で見たり音で確認したりするなど、さまざまな方法で周囲の状況を把握することが重要です。

特に、周囲の音に気付けない状態とならないよう留意し、状況に応じて安全の確保に努めましょう。

## (2) 安全概念の整理

聞こえの状態ではなく、注意の確保および状況認知に基づく安全評価の考え方を明示すること。

## (3) 警察官への理解促進・研修

聞こえに困難のある人への適切な対応を実現するためには、単なる知識の習得にとどまらず、現場において適切な判断および対応ができる状態を目指した研修が必要と考えられます。

特に、聞こえに関する特性は外見から把握することが難しく、また個人差も大きいため、体系的かつ段階的な理解の促進が重要です。

このため、以下の内容を含む研修の実施を提案します。

### ① 基礎理解（制度・理念）

障害者差別解消法の趣旨および合理的配慮の考え方について理解するとともに、障害の有無による一律の判断ではなく、個々の状況に応じた対応が求められることを共有する。

### ② 聞こえの特性の理解

音の性質や聞こえの仕組みを踏まえ、聴覚障害の種類や特性に加え、LiD/APD（聞き取り困難症）など、聴力検査では把握しにくい聞こえの困難が存在することを理解するとともに、聞こえ方には大きな個人差があることについて理解する。

### ③ 補聴機器の理解

補聴器および人工内耳の基本的な仕組みや外観上の特徴を理解するとともに、これらを装着していても聞こえ方には個人差があることを理解する。

### ④ 体験を通じた理解

音響シミュレーション等を活用し、聞こえにくさや聞こえ方の違いを体験する機会を設ける。これにより、聞こえの状態が一樣ではないことや、音の種類や環境によって聞こえ方が異なることへの理解を深める。

### ⑤ 現場対応の実践

外見のみで判断しない対応の原則を共有するとともに、声かけのみに依存するのではなく、相手の視界に入る位置に移動する、手や合図で注意を促すなど、視覚的な手段も含めた対応方法を習得する。また、確認にあたっては、会話による聞き取りの可否のみで判断するのではなく、運転中に必要とされる音と会話音声とでは性質が異なることを踏まえ、慎重に対応することが重要である。

これらの研修を通じて、聞こえの状態や外見のみをもって判断するのではなく、状況に応じた適切な対応が可能となることが期待されます。

## 6. おわりに

本提言は、**交通安全の確保と、多様な人々が安心して社会参加できる環境の両立**を目的とするものです。安全の定義を、周囲の音が聞こえることを前提とした考え方から、周囲の状況を把握することを重視した考え方へと整理することは、すべての利用者にとって有益であると考えます。

以上